平成２２年（フ）第６号
富山県南砺市城端688番地
債務者　高田機料商会こと　高田　寛治
1　決定年月日時　平成22年１月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木田　秀直
4　破産債権の届出期間　平成22年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第１８７６号
埼玉県志木市幸町３丁目４番４－634号
シーズウィッシュ志木
債務者　藤本　健治
1　決定年月日時　平成22年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲野　正明
4　破産債権の届出期間　平成22年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１９３号
広島県三原市宮沖３丁目６番５号
債務者　山崎　咲夫
1　決定年月日時　平成22年１月22日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島本　誠三
4　破産債権の届出期間　平成22年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月19日午後２時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２２年（フ）第１号
佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸溝253番地５
債務者　立部　茂則
1　決定年月日時　平成22年１月18日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻田　康則
4　破産債権の届出期間　平成22年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１１号
滋賀県湖南市水戸町21番地２、前住所兵庫県尼崎市西難波町４丁目８番35号
債務者　向井　将之
1　決定年月日時　平成22年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝崎　准一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第２３７号
沖縄県うるま市字田場1551番地５
債務者　當銘　勝則
1　決定年月日時　平成22年１月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城間さなえ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月16日午前９時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月16日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２１年（フ）第９９７号
静岡県藤枝市藤岡３丁目13番14号、旧住所静岡県藤枝市清里２丁目28番地の２
債務者　横田　博己
1　決定年月日時　平成22年１月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲生　武幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１３０４号
京都市北区等持院東町51番地　片岡荘２号室
債務者　西畑　勲繁
1　決定年月日時　平成22年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　由起
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１３０５号
京都市北区等持院東町51番地　片岡荘２号室
債務者　西畑美惠子
1　決定年月日時　平成22年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　由起
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１１０号
兵庫県南あわじ市津井1562番地２
債務者　谷池　弘士
1　決定年月日時　平成22年１月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河瀬　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月29日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年３月19日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２１年（フ）第５１６号
秋田県潟上市天王字二田108番地10
債務者　眞壁　　明
1　決定年月日時　平成22年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月23日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５４０号
山梨県南アルプス市川上６番地３
債務者　飯野　　昇
1　決定年月日時　平成22年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　昌幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年３月23日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５４１号
山梨県南アルプス市川上６番地３
債務者　飯野　憲子
1　決定年月日時　平成22年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　昌幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年３月23日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３５１号
大津市逢坂１丁目22番６号
債務者　保木設備技研こと　保木　　明
1　決定年月日時　平成22年１月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　啓介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年３月23日まで
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第６６４号
大津市大石東５丁目６番11号
債務者　佐伯　晃司
1　決定年月日時　平成22年１月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年３月23日まで
大津地方裁判所民事部